

決 議

私たちは、地域経済の活性化や迫り来る南海トラフ地震をはじめとした災害への備えを高めるため、道路を活用し様々な取り組みを展開している。

この取り組みと道路整備によってもたらされる効果を早期に発揮させ、先々にわたり確実なものとするため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現することを強く求める。

- 一、厳しい国際競争の中、我が国の経済成長と国際競争力の強化、強い地域経済の構築のため、国内投資拡大や生産性向上につながる高規格道路のミツシングリンクの解消、暫定二車線区間の四車線化、産業拠点へのアクセス道路の整備など、幹線道路ネットワークの機能強化を図ること
- また、開通を見据えた計画的なまちづくりによる地域経済の活性化のためにも、高規格道路の開通予定時期の早期公表を行うこと
- 一、国土強靱化を踏まえた関係予算については、危機管理投資による強い経済の実現の観点も踏まえ、通常予算とは別枠で、必要な予算を満額確保すること
- 一、防災や地方創生など、B/Cだけでは測れない効果も踏まえ、交通量の多寡によらない多様な観点も含めて事業の必要性を適切に評価する仕組みを構築すること
- 一、道路の安全・安心の確保に向け、予算や体制面の支援を充実させ、橋梁、トンネル、舗装などの老朽化対策を推進すること
- 一、道の駅の地方創生の拠点化の推進や無電柱化、交通安全対策を推進すること
- 一、大規模自然災害に即応するため、地方整備局などの体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと

これらの項目を踏まえ、国民の命と暮らしを守り、日本列島を強く豊かなものとしていくため、資材価格等の高騰、近年の建設業における人件費の上昇等の影響を十分に踏まえ、計画的かつ長期安定的な道路整備・管理が進められるよう、新たな財源の創設等により、令和九年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。

令和八年五月十一日

道路整備促進高知県大会